

いすみ会議所だより

第61回常議員会・第40回通常議員総会 開催

第61回常議員会 平成26年3月7日(金)午後2時より和泉商工会議所 常議員会室
 第40回通常議員総会 平成26年3月28日(金)午前11時より和泉商工会議所 大会議室

議案

第1号議案 平成25年度 更正予算書(案)決定の件

第2号議案 平成26年度 事業計画書(案)・収支予算書(案)決定の件

原案通り満場一致で承認される。



岸脇会頭開会挨拶



通常議員総会 風景

我が国の経済は安倍政権発足後、円安を背景とした輸出拡大や設備投資の増加、住宅着工の伸びなどが堅調に推移し、回復の兆しをみせており、東京オリンピックの開催決定は、更に景気マインドを押し上げる要因となっております。日本商工会議所の「地域景気動向調査」におきましても、今後の景況改善を予想する回答が増えてきており、地域経済もようやく、持ち直しつつあるようでございます。

しかしながら、一方では原材料価格の高騰や電気料金の値上げなどに加え、今年4月の消費税引き上げや海外景気の下振れなど景気を下押しするリスクも潜んでおり、まだまだ予断の許さない状況が続いております。本格的な景気回復と持続的な経済成長を実現するには、中小企業の活力強化と地域経済の活性化を図ることが必要であります。

さて、本年度は、お蔭さまで商工会議所にとりまして創立20周年に当たり、後世に残すため記念誌の発刊や記念式典、さらには特別講演をして参りましたと存じます。ご承知のとおり昨年4月に、産業振興の拠点となる新会館を取得し、今まで以上に小規模事業対策や地域活性化事業に積極的に取り組んで参ります。特に商工会議所の原点である「税务相談・金融相談・労働相談」の事業を重点に、会員事業所に親切・丁寧な経営指導を行って参ります。

次に和泉市には「テクノステージ和泉」や「トリヴェール和泉西部地区」に産業団地があり、ものづくり企業が集積していることから、地元の企業とのマッチング事業であるビジネス交流会を開催、大阪市内で開催される展示商談会の斡旋、さらには雇用確保の為の就職情報フェアなど市内ものづくり企業を支援して参ります。又、トリヴェール和泉西部地区には大型の商業施設が開業予定であり、市内の商業環境は大きく変化するものと思われ商業者にとりましては共存共栄を強いられております。

以上の様に、本年度も引き続き厳しい社会経済情勢が予測されるところですが、地域総合経済団体たる商工会議所の崇高な使命と責務を自覚し、決意新たに、役職員一同、会員事業所から愛され信頼される商工会議所づくりに全力で取り組んでまいりますので、何卒、この上とも温かいご指導ご鞭撻の榮を賜りますようお願い申し上げます。

今月号の主な内容

P1… 第61回常議員会・第40回通常議員総会開催

P2… 平成26年度収支予算・事業計画 他

P3… 平成25年度和泉商工会議所優良従業員表彰式典 他

P4… 償却資産(固定資産税)の申告はお済ですか? 他

P5… 「いすみ共済」(生命共済制度)のご案内

P6… 商工会議所パソコン教室のご案内

P7… 新会員のご紹介コーナー 他

P8… 和泉交通安全協会・和泉警察署より/マル経融資 他

平成26年度 収支予算



平成26年度 和泉商工会議所 事業計画

『20周年さらなる飛躍をめざして』

①組織運営強化対策・財政健全化対策

- 新規会員増強運動の実施
- いづみ共済・各種共済制度の加入促進
- パソコン教室の充実
- 新会館の健全な運営

②総合振興対策

- 和泉市商工まつりの開催
- 海外視察研修会の実施
- 新年互礼会の開催
- 優良従業員表彰の実施
- 和泉弥生ロマン・ツーデーウォークの協力

③中小企業国際化支援対策

- 国際開発支援事業の実施
- 海外からの共同買付の実施
- ベトナム展示会への参加
- 新興国への経済視察及び国際化セミナーの開催

④商工業振興対策

- ビジネス交流会の実施
- いづみまちゼミの開催
- 広域展示商談会への出展支援
- 就職情報フェアの実施
- 大阪勧業展への出展支援
- 商店連合会との事業連携
- まちづくり協議会・トリヴェール西部

協議会企業との連携強化

- 地域ブランド販促事業の実施ポータルサイト「いづみナビ」の強化

⑤中小企業振興対策

- 経営相談支援事業
- 専門相談支援事業「ワンストップサービス」
- 中小企業のイノベーションの促進
- 認定経営革新等支援機関としての支援
- 創業の創出、起業家への支援
- 近畿税理士会泉大津支部との連携による税務申告支援及びe-Tax普及推進
- 金融対策支援事業（マル経融資等）の推進
- 地元金融機関との連携強化を図り情報の共有及び制度融資の周知と斡旋
- 国、府の各種助成金補助金制度の情報提供及び説明会の実施
- 和泉市産業振興プラザ事業の推進
- 「産業振興連携協力に関する協定」に基づく事業の実施
- 「産業振興に係る包括連携協定」に基づく事業の実施
- 各種講習会の開催
- 青年部・女性会事業活動の推進
- インターーンシップコーディネイト事業の実施
- 定期健康診断の実施
- 労働保険未適用事業所、社会保険未適用事業所への加入促進

・エコマーカー事業の普及促進

- 東商のバフェプラン（福利厚生代行サービス）の推進

⑥商工技術振興対策

- 簿記、珠算、販売士、福祉住環境、ビジネス実務法務、環境社会の各種検定試験の実施

⑦外国人・貿易支援対策

- 外国人研修生受入れ事業の推進・定着
- 原産地証明の発給

⑧特定商工業者対策

- 法定台帳の整理・管理・運営の強化

⑨会員親睦対策

- 会員親睦ゴルフ大会の開催
- 伊勢神宮初詣の実施

⑩調査広報対策

- 国と府へ向けての意見具申活動
- ホームページ、会議所だよりの内容充実

⑪創立20周年記念事業

- 記念講演会
- 役員、議員の功労者表彰式典、祝賀会
- 記念誌作成

「南大阪地域振興事業 特別講演会」開催!!

「どうなる日本！これからの中企業の生き方」
～裏舞台から見た政治経済のシグナル～



3月28日(金)、和泉商工議所、(地独)大阪府立産業技術総合研究所の主催により特別講演会を開催しました。講師には、テレビでもお馴染みの経済ジャーナリスト、須田慎一郎氏を招き、標記テーマについて、独自の見解を披露、また軽快な語り口調で熱心に聴き入っておられました。本事業の主旨としましては、少子・高齢化により、人口減少が進み将来の生産人口の減少などが懸念され、産業においても企業の生産工場等の海外流出による国内の産業空洞化が進んでおり、空洞化に歯止めをかけるべく、「産業再生」のため南大阪地域の商工会議所との連携を図り、地域の活性化に繋がる産業の創出・誘致を行いたいと考えております。

議員の職務執行者の変更

議員の職務を行う者の変更がありましたのでお知らせ致します。

1号議員

三井住友銀行 泉大津支店

支店長 石田 彰 氏

(前任者 泉大津法人営業部 部長 原田 浩一 氏)



平成25年度 和泉商工会議所 優良従業員表彰式典 優良従業員78名を表彰



小柳委員長の開会挨拶



阪口副会頭の閉会挨拶

3月28日(金)午前10時30分より、和泉商工会議所2F大会議室において優良従業員表彰委員会(小柳英世 委員長)主催による平成25年度優良従業員表彰式典が開催された。

優良従業員表彰は、和泉商工会議所会員事業所に勤務する従業員の資質の向上を図るために模範と認められる方々を表彰し、勤労意欲の高揚と商工業の振興発展に資することを目的に平成6年度より実施し、本年度で第20回目を迎え、勤続30年以上表彰7名、勤続20年以上表彰21名、勤続10年以上表彰50名の計78名の方々が表彰された。

式典では、小柳委員長、岸脇会頭の開会挨拶にはじまり、受賞者に和泉市長と岸脇会頭より表彰状と記念品が贈呈され、受賞者を代表して、勤続30年の社会医療法人生長会府中病院の野村真美氏より『本日の受賞を機により一層精進し、他の従業員の模範となる様努力を致す所存でございます。』との謝辞が述べられ、阪口副会頭の挨拶により閉会した。

今回表彰されましたみなさま方の今後益々のご活躍をご祈念申し上げます。

優良従業員被表彰者氏名

◆ 勤続30年以上被表彰者 ◆

(日本商工会議所会頭・
和泉商工会議所会頭連盟表彰) 7名
(順不同・敬称略)

事業所名	氏名	勤続年数
日本酪農協同株式会社	谷 岳澄	30年
社会医療法人生長会府中病院	奥 寻実	32年
社会医療法人生長会府中病院	小島 寛子	33年
社会医療法人生長会府中病院	米谷 克也	30年
社会医療法人生長会府中病院	野村 真美	30年
山本産業株式会社	向井 浩之	30年
山本産業株式会社	森 永治一郎	36年

◆ 勤続20年以上被表彰者 ◆

(和泉市長・
和泉商工会議所会頭連盟表彰) 21名
(順不同・敬称略)

事業所名	氏名	勤続年数
株式会社池田ストア	阪口 順子	21年
和泉トヨー住器株式会社	山本 一義	20年
株式会社関空エンタープライズ	西森 好宏	20年
共和運輸株式会社	山本 伸一	22年
株式会社久保養蜂園	片桐 慶一	20年
株式会社久保養蜂園	前田 秀樹	20年
株式会社志摩製作所	安栗 英二	20年
株式会社志摩製作所	脇屋 佐知子	20年
大栄環境株式会社	平林 崇	21年
辻川産業株式会社	神山 滋	20年
辻川産業株式会社	小林 正治	22年
ナカオ金属工業株式会社	妹尾 初美	22年
株式会社西辻工務店	森 元雄史	21年
日本酪農協同株式会社	中村 真由美	21年

株式会社深阪工務店	有本 和也	25年	株式会社久保養蜂園	崎山 愛	10年
有限会社府中	東尾 佳行	20年	株式会社国華園	伊藤 紗和	10年
山本産業株式会社	石原 元	23年	株式会社国華園	楠 和正	11年
横山運輸有限会社	岡崎 弘巳	21年	株式会社国華園	仲尾 真弓	12年
横山運輸有限会社	加藤 克巳	23年	株式会社国華園	中谷 恵子	11年
横山運輸有限会社	馬田 幸子	22年	株式会社国華園	納家 大作	11年
横山運輸有限会社	中塚 功	24年	レストランコンポステラ	谷内田 納美	11年

◆ 勤続10年以上被表彰者 ◆

(和泉市長・
和泉商工会議所会頭連盟表彰) 50名
(順不同・敬称略)

事業所名	氏名	勤続年数
医療法人和泉会和泉丘病院	飯阪 有紀	10年
医療法人和泉会和泉丘病院	佐藤 真理	10年
医療法人和泉会和泉丘病院	竹内 貴子	10年
医療法人和泉会和泉丘病院	藤原 恵子	10年
医療法人和泉会和泉丘病院	南 はるみ	10年
和泉トヨー住器株式会社	勝 元幸祐	10年
和泉トヨー住器株式会社	萩野 慎人	10年
オオヤ電機株式会社	池内 孝治	11年
株式会社関空エンタープライズ	谷 直樹	10年
株式会社関空エンタープライズ	三宅川 宏平	10年
株式会社関空エンタープライズ	森 下多加司	10年
北野鉄工株式会社	南 雄介	12年
共和運輸株式会社	辰 己薰	19年
共和運輸株式会社	松本 義裕	19年
近畿電機株式会社	安部 恵子	12年
近畿電機株式会社	上野 吉之	13年
近畿電機株式会社	大島 崇	13年
近畿電機株式会社	山本 雅之	14年
株式会社久保養蜂園	上田 明美	11年
株式会社久保養蜂園	崎山 愛	10年
株式会社久保養蜂園	伊藤 紗和	10年
株式会社久保養蜂園	楠 和正	11年
株式会社久保養蜂園	仲尾 真弓	12年
株式会社久保養蜂園	中谷 恵子	11年
株式会社久保養蜂園	納家 大作	11年
株式会社久保養蜂園	谷内田 紳美	11年
株式会社久保養蜂園	日田 恵	12年
テクノロール株式会社	岡 中政信	11年
株式会社TMYつゆぐち会計事務所	大下 隆介	10年
株式会社TMYつゆぐち会計事務所	川上 晚美	10年
株式会社TMYつゆぐち会計事務所	辻直子	12年
株式会社TMYつゆぐち会計事務所	日田 恵	12年
テクノロール株式会社	岡 中政信	11年
テクノロール株式会社	小山 健吾	10年
立花 良庸	11年	
戸賀 千津子	11年	
小林 聰子	10年	
瀧川 佳子	10年	
佐藤 透	12年	
瀬部 直史	12年	
伊藤 卓志	13年	
重信 正彦	11年	
向井 正夫	13年	
山下 大輔	16年	
吉田 和徳	15年	
菊井 久恵	16年	
灘 喜代	13年	
中久保 憲次郎	11年	



被表彰者集合写真



野村真美氏の謝辞



勤続30年表彰の代表授与

償却資産(固定資産税)の申告はお済みですか?

申告書の提出期限は1月31日となっております。未だ申告をされていない事業者の方は、至急ご提出ください。

申告の対象：1月1日現在、和泉市内に償却資産を所有または他人の事業のために貸与している個人及び法人

償却資産：土地及び家屋以外の事業の用に供することができる有形固定資産で、その減価償却費または減価償却額が所得税法または法人税法の規定による所得の計算上損金または必要な経費に算入されるもののうち、その取得価格が少額である資産、その他政令で定める資産以外のもの

償却資産の対象になるものは何ですか？

1月1日現在で、会社や個人が事業のために所有している構築物、機械、器具、備品などの資産です。

償却資産の対象となるもの（例）



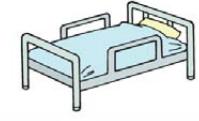
- ・厨房設備
- ・レジスター
- ・カラオケセット
- ・冷蔵庫 など



- ・商品陳列ケース
- ・冷蔵庫
- ・自動販売機
- ・冷蔵ストッカー など



- ・理・美容椅子
- ・洗面設備
- ・タオル蒸し器
- ・サインポール など



- ・ベッド
- ・手術台
- ・X線装置
- ・調剤機器 など

申告はどのようにすればよいですか？

提出方法については下記までお問い合わせください。
また、和泉市ホームページ

(<http://www.city.osaka-izumi.lg.jp/>) からも申告の手引き、償却資産申告書をダウンロードできますので、ご利用ください。

提出先：和泉市役所 税務室 資産税担当

電話番号：0725-99-8107(直通)

電子申告(エルタックス)もご利用できます。

エルタックスのご利用・手続き等に関するご質問については下記までお問い合わせください。

受付日：月曜日から金曜日

(土・日・祝日、年末年始12月29日から1月3日は休業)

受付時間：午前8時30分から午後9時

電話番号：0570-081459(ハイシンコク)

ホームページ：<http://www.eltax.jp>

大阪労働局企画室総合労働相談コーナー におけるご利用時間延長のお知らせ



アシストうめだ総合労働相談コーナーの閉鎖に伴い、大阪労働局企画室総合労働相談コーナーのご利用時間を平成26年3月31日から18時まで延長することになりました。

大阪労働局企画室総合労働相談コーナー

ご利用時間 9:00～18:00

(ただし、庁舎への入館手続は、17時45分までとなっています。)

休業日 土・日・祝日、年末年始

所在地 大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎2号館8階

電話 フリーダイヤル (0120-939-009)

(大阪府外及び携帯電話、IP電話等からはご利用になれません。)

●フリーダイヤルにつながらない場合は、06-7660-0072へおかけください。
(06)6949-6050(17時までご利用可)



最寄りの総合労働相談コーナー



泉大津総合労働相談コーナー

ご利用時間 9:00～17:00

所在地 泉大津市池浦町1-5-4 泉大津労働基準監督署内

電話 0725-32-3888



いすみ共済

入院給付金付災害割増特約・ガン死亡特約付 福祉団体定期保険
+和泉商工会議所独自の給付制度(見舞金・祝金(品)・記念品制度)

「いすみ共済」(生命共済制度)のご案内

配当金支払実績

いすみ共済(平成25年度実績)

平成24年11月1日~

平成25年10月31日までの契約期間分

配当金額 **3,212,822円**

配当金比率 **38.5967%**

例 掛金1口(月額1,000円)あたり
年間配当額2,362円

※配当金はご契約者みなさまに平成25年12月にお支払い致しております。

※加入年月日により配当金は異なります。

『いすみ共済』新規加入 申込み受付け中!!

一割安な掛金で幅広い保障!
(1口月額1,000円から)一

和泉商工会議所では、会員事業所様相互の福利厚生事業として『いすみ共済』(生命共済制度)をご案内致しております。

ご加入頂きました皆様へは、生命保険での保障や見舞金・祝金の支給、還元事業の実施など、多くの会員事業所様にご愛顧頂いております。



- ◆ 業務上・業務外を問わず24時間保障!
 - ◆ 毎年収支計算し剩余金があれば配当金も!(左記参照)
 - ◆ 1年更新で医師の診査なし!
 - ◆ 役員・従業員のために負担した掛金は、損金または必要経費に算入できます!
 - ◆ 見舞金・祝金制度が充実!(1口につき5000円より)
- ★ 新規加入年齢は15歳~65歳、継続は70歳まで可能です。



保険期間

保険期間は1年間(平成25年11月1日~平成26年10月31日)で、毎年自動的に更新されます。

加入資格・条件

1. 和泉商工会議所会員(特別会員を含む)の役員・事業主・従業員(家族従業員を含む)で平成25年11月1日現在年齢が14歳6ヶ月を超え65歳6ヶ月までの方で、加入(増額)することに同意した方が加入できます。

なお、65歳6ヶ月を超える方は2口限度で70歳6ヶ月まで更新のみできます。

2. 新規加入または増額を申込まれる方は、申込日(告知日)現在、正常に就業している方に限ります。

加入日(効力発生日)

加入申込月の翌々月1日から効力が発生します。ガン死亡保険金については加入日(効力発生日)からその日を含めて90日を経過した日の翌日から責任開始となります。

配当金

福祉団体定期保険部分について、1年ごとに収支計算をおこない剩余金が生じた場合には、配当金としてお返しいたします。ただし、中途で脱退された方についての配当金はありません。

税法上の特典

【法人の場合】

法人が役員、従業員のために負担した掛金は金額損金に算入でき、その掛金は役員、従業員の所得税の対象にもなりません。

(法基通9-3-5) (所基通36-31の2)

【個人事業主の場合】

個人事業主が従業員のために負担した掛金は全額必要経費に算入でき、その掛金は従業員の所得税の対象にもなりません。

(直審3-8) (所基通36-31の2)

記載の税務についてのお取扱いは平成25年5月現在の税制に基づいた一般的なお取扱いをご案内しているものであり、実際のお取扱いとは異なる場合があります。

また、このお取扱いは将来変更される可能性があります。個別の税務などについて、詳しくは、所轄の税務署などに必ずご確認ください。

お問合せは 業務部へ TEL 0725-53-0330

[引受保険会社] アクサ生命保険株式会社

〔記載の内容はいすみ共済制度の制度内容の一部を記載したものですが、ご加入にあたってはパンフレット、重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずご覧下さい。〕

月額掛金

保険年齢	性別	5口	4口	3口	2口	1口
15歳~60歳 (S28.5.2生まれ~H11.5.1生まれ)	男性	5,000円	4,000円	3,000円	2,000円	1,000円
	女性					
61歳~65歳 (S23.5.2生まれ~S28.5.1生まれ)	男性	6,638円	5,310円	3,983円	2,655円	1,328円
	女性	5,290円	4,232円	3,174円	2,116円	1,058円
66歳~70歳 (S18.5.2生まれ~S23.5.1生まれ) (2口限度で更新のみ)	男性				3,264円	1,632円
	女性				2,351円	1,176円

保障内容

●主契約:福祉団体定期保険 ●特約:入院給付金付災害割増特約・ガン死亡特約

お支払事由	口数	5口	4口	3口	2口	1口
死 亡	所定の不慮の事故により死亡されたとき 〈死亡保険金+災害保険金〉	1,250万円	1,000万円	750万円	500万円	250万円
	責任開始期(加入日からその日を含めて90日を経過した日の翌日)以後に診断確定された所定のガンにより死亡されたとき 〈死亡保険金+ガン死亡保険金〉	500万円	400万円	300万円	200万円	100万円
	上記以外の事由により死亡されたとき 〈死亡保険金〉	250万円	200万円	150万円	100万円	50万円
高 度 障 害	所定の不慮の事故により 所定の高度障害状態のいずれかになられたとき 〈高度障害保険金+災害高度障害保険金〉	1,250万円	1,000万円	750万円	500万円	250万円
	加入日以後の障害または疾病により 所定の高度障害状態のいずれかになられたとき 〈高度障害保険金〉	250万円	200万円	150万円	100万円	50万円
入 院	所定の不慮の事故により5日以上入院されたとき (同一事故による入院は通算60日限度) 〈入院給付金〉	1日につき 9,000円	1日につき 7,200円	1日につき 5,400円	1日につき 3,600円	1日につき 1,800円

和泉商工会議所独自の給付制度の内容

給付内容	口数	5口	4口	3口	2口	1口
病気入院見舞金		25,000円	20,000円	15,000円	10,000円	5,000円
事故通院見舞金		25,000円	20,000円	15,000円	10,000円	5,000円
結婚祝金		25,000円	20,000円	15,000円	10,000円	5,000円
出産祝金		25,000円	20,000円	15,000円	10,000円	5,000円
検定合格祝金						一律 5,000円
還暦祝品						記念品進呈
満了記念品						記念品進呈
遺児育英見舞金						遺児1名につき 50,000円
家族災害死亡見舞金						一律 50,000円
親介護認定見舞金						一律 50,000円
第三者加害行為見舞金						死亡 50,000円、31日以上入院 10,000円、31日未満入院 5,000円
救援者費用見舞金						一律 50,000円

和泉商工会議所パソコン教室

受講生募集 無料説明会開催

和泉商工会議所パソコン教室では、地域住民の皆様・会員企業の皆様にパソコン教室を開講しています。パソコンに関する技術や能力を身につけたい！講座内容を知りたい！という方は無料の説明会を開催しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

※お電話にて
ご予約受付中！



安心の月謝制

授業料 1,000円
1回(50分)

- 教室維持費 1,200円（1ヶ月）
- 機器使用料(50分) 200円（別途）

会員様特典
※会員の方
は不要

講座メニュー

教養 講座	<ul style="list-style-type: none"> はじめてのパソコン講座（パソコン入門・保存編集） インターネット ●メール入門 ●ワード ●エクセル パワーポイント ●アクセス ●パソコン入門よくばり講座 日商PC検定対策講座（文書作成2・3級、データ活用2・3級、プレゼン資料作成3級） ●MOS対策講座
趣味 講座	<ul style="list-style-type: none"> 筆ぐるめ ●ホームページ作成 ●デジカメ ●水彩画 ツイッター入門 ●iPhone・iPad・iPad mini ●Google活用 フェイスブック入門 ●LINE入門

授業時間帯一覧

時間帯	時限	月	火	水	木	金	土	日
10:00～10:50	1時限	○	○	○	○	○	○	
11:00～11:50	2時限	○	○	○	○	○	○	
12:00～12:50	3時限	○	○	○	○	○	○	
13:00～13:50	お昼休み							
14:00～14:50	4時限	○	○	○	○	○	○	
15:00～15:50	5時限	○	○	○	○	○	○	
16:00～16:50	6時限	○	○	○	○	○	○	
17:00～18:30		メンテナンス時間です。						
18:30～19:20	7時限		○	○		○		
19:30～20:20	8時限		○	○		○		

予定に合わせた 受講ができる

- 授業時間も月4回、8回、12回等、都合に合わせてお選びいただけます。
- キャンセル、振替もできますので、忙しいあなたも安心して受講できます。

常駐講師が 丁寧にサポート

- 講師は常駐していますので、分からないことはその場で質問できます。
- 自分のペースで学習できますので、着実に理解しながら前に進むことができます。

入学金 無料!!



大好評の
オリジナル テキスト無料!



無料教室見学会 &無料説明会 随時受付中！

説明会は1時間程度となります。
お電話でご予約をお願いいたします。



和泉商工会議所パソコン教室 住所：和泉市府中町4-21-6レミューイズミ1階
TEL: 0725-51-7523

DMの発送にかかる手間・時間・経費の見直しに

当所会報「いずみ会議所だより」の発送封筒内に、事業所様のチラシを同封するサービスを実施しております。是非ビジネスチャンスの拡大にご利用下さい。概要は下記のとおりです。

- | | |
|--------|---|
| ○内 容 | 会社PR・新製品営業案内
各種イベント・割引サービス等 |
| ○発 送 日 | 毎月10日～15日頃発送 |
| ○発行部数 | 約2,000部 |
| ○料 金 | 会員 10,000円（消費税込み）
会員外 30,000円（消費税込み） |

- | | |
|-------|---|
| ○申込方法 | チラシの見本を会議所へFAX又はご持参下さい。 |
| ○申込期日 | 同封希望チラシを前月の25日までに2,000部をご用意して和泉商工会議所までご持参下さい。 |
| ○支払方法 | 同封物持参時に現金又は指定口座への振込みでお願いします。
※チラシの内容が当サービス運営上、不適当と思われる場合は、お申込みをお断りさせていただく場合がありますので、予めご了承下さい。 |

ポイントシステム
11回ご利用いただきましたら、
12回目は無料にさせていただきます。

お問い合わせ 和泉商工会議所 広報担当まで TEL: 0725-53-0330

新会員のご紹介コーナー



辻興業

代表 辻 陽市

〒594-1156
和泉市内田町3-7-25

住宅基礎工事

TEL 0725-30-4764

i-マテリアルガラス

代表 岩下 正治

〒594-0005
和泉市幸2-11-30 佐竹ガラス内

ガラス溶融業

TEL 0725-92-8700

たこ焼き 丸 将

代表 高田 将広

〒594-0071
和泉市府中町1-8-3

飲食業

TEL 0725-47-4040

DOG SALON PIVOT

代表 稲山 優子

〒558-0055
大阪市住吉区万代3-12-25

トリマー

TEL 06-6655-1688

アッバーシーオートグループ株式会社

代表取締役 アッバーシー アハマド

〒594-1115
和泉市平井町864-25

貿易業

TEL 0725-53-2161

高瀬商事

代表 高瀬 大輔

〒559-0033
大阪市住之江区南港中4-722-1306

運送業

TEL 06-6115-8651

ベルヒューマン

代表 伊集院 誠二

〒583-0852
羽曳野市古市1-7-10

雑貨販売

TEL 072-957-7567

有限会社 オルコム

代表取締役 田部 賢一

〒594-1106
和泉市はつが野2-11-3

建設業、LED製造販売

TEL 0725-53-0840

アイギス法律事務所

代表 大河内 義之

〒541-0042
大阪市中央区今橋4-3-22
淀屋橋山本ビル5F

弁護士業

TEL 06-4706-5735

出張 フォト みつけ

代表 善家 美智子

〒594-0063
和泉市今福町2-10-5
パル今福C101

出張写真撮影

TEL 0725-43-8663

アリーム

代表 赤池 瑞穂

〒594-0071
和泉市府中町1-23-36-02

建設一般

TEL 0725-30-2806

「労働保険事務組合」ご加入のおすすめ

労働保険事務組合は、厚生労働大臣の認可を受けて、事業主の皆様に代わり労働保険に関する事務手続き等を行う団体です。



事務委託した場合のメリット！

/ メリット1

事務処理の負担が軽減されます。

事務組合が、一括して事務処理をするので、事業主の方々の事務処理の負担が軽減されます。

(例えは) 「労働保険料の申告・納付」や「雇用保険被保険者の資格取得、喪失」等の事務手続き、ハローワーク・労働基準監督署へ直接出向く手間が軽減されます。

/ メリット2

事業主及び家族従業員も労災保険に加入できます。

事業主及び家族従業員、役員等も事務組合に委託することにより労災保険に加入することができます。(労災保険の特別加入制度)

労災保険は、本来、労働者の業務または通勤による災害に対して保険給付を行う制度ですが、労働者以外の方のうち、その業務の実情、災害の発生状況などからみて、特に労働者に準じて保護することが適当と認められる一定の方について特別に任意加入を認めているのが、特別加入制度です。

/ メリット3

労働保険料の金額にかかわらず年3回に分割納付できます。

事務組合に委託していない場合は、一定額を超えない割合で分割納付することができます。

/ メリット4

労働保険に関する最新情報の入手や各種相談がいつでもできます。

年々の法改正や各種助成金・給付金等、労働保険に関する最新の情報が入手でき、またそれらの対応や利用法などの相談をいつでもしていただけます。

お問合せは、
和泉商工会議所
中小企業相談所 担当まで
TEL 0725-53-0320

